

みなさんが安心して過ごすことができるようにしています

【登校の様子】



学年ごとに、距離をとって、順番に検温をして、教室に入ります！

【授業の様子】

タブレットを使って、先生や友達とやり取りをして、学習をしています！



となりの席と互いちがいにして、人と人との距離を空けています！

【トイレ、水飲み場】



スリッパに履き替えてから、使います！
一人一人が距離を取れるようにテープを貼っています！



蛇口はひじで開けられるようにしています！
一人一人が距離を取れるように、使える蛇口を決めています！

心配なことがあったら、いつでも先生たちに
言ってくださいね！

みなさんが安心して学習できるように、先生
たちもできることをがんばります！



保護者の皆様へのお願い

① お子様の毎日の検温、押印、丁寧な健康観察について

- ・熱がない場合でも、お子様や御家族に体調不良（咳、のどの痛み、頭痛、腹痛、倦怠感など）がある場合は登校をお控えください。
- ・お子様や御家族が、新型コロナウイルス感染症と診断された場合、濃厚接触者として経過観察を指示された場合、新型コロナウイルス感染症に関する検査（PCR検査や抗原検査等）を受けた場合には、学校までご連絡ください。また、結果が出るまでは登校をお控えください。

② お子様のマスクについて

- ・お子様のマスクのサイズが合っているかを御確認ください。マスクが大きいと、鼻が出てしまうお子様があります。大きい場合は、マスクのひもを結ぶ等で調整をお願いいたします。
- ・感染防止のためマスクはできるだけ不織布製の物の使用をお勧めいたします。（感染防止効果が高いことが分かっています。）

③ 学校でお子様が体調不良になった場合について

- ・熱がなくてもお迎えをお願いすることがあります。すみやかなお迎えをお願いいたします。
- ・緊急連絡先が変わったり、日中お仕事で携帯電話に出られない場合には、確実に連絡がつく番号を担任までお知らせください。

緊急事態宣言下での学校の感染対策

- ・登校時の検温
- ・配付物は教員が配付
- ・新型コロナウイルス感染症防止についての定期的な全体指導や手洗い指導
- ・日常生活の中での石鹸を用いた丁寧な手洗いの継続
- ・密を避けるため使用できる蛇口数の制限や、水道の蛇口の混雑防止のための待機線の使用
- ・頻繁に手で触れる場所の毎日の消毒
- ・トイレでのスリッパ使用とスリッパの消毒
- ・給食時間の黙食と前を向いての喫食
- ・休み時間の校庭や図書室の使用クラスの制限
- ・感染者への偏見や差別防止のための定期的な指導

今後も「横浜市立学校ガイドライン」に基づき、学校での感染対策を強化しつつ、安心して学べる環境づくりに注力してまいります。御理解と御協力をお願いいたします。